

かつらぎ町公告第22号

地域計画の公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により地域計画を定めたので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和7年10月31日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

